

2019 年 11 月 29 日

株主各位

東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
株式会社エボラブルアジア
代表取締役社長 吉村 英毅

簡易株式交換公告

当社は、2019 年 11 月 29 日 開催の当社取締役会において、2019 年 12 月 23 日 を効力発生日として、株式会社ひかわ（島根県出雲市斐川町直江 2 6 2 0 番地 2）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

以上